

研修所月報 令和2年8月号



カイカン君

8月実施研修

財務基礎研修 [8/3]	文書の基礎 4班 [8/4]
リーダーの役割と実践 1班 [7/30.8/6]	OJTの基礎知識 1班 [7/31.8/7]
土木講座 05 (災害復旧事業実務研修) [8/17]	管理者の役割 1班 [8/18]
業務適正化の方法と共有化 1班 [8/20]	人事評価を活かした人材育成 1班 [8/21]
法制執務 (新規制定編) [8/20.21]	土木講座 08 (工事検査員研修) [8/27]
土木講座 09 (工事監督者研修) [8/27]	

※ [] 内は、研修日。

研修レポート

1 土木講座 05 (災害復旧事業実務研修) (研修区分：能開建)

講師：山梨県県土整備部治水課職員

この研修では、災害復旧事業とは何かから、山梨県災害復旧マニュアルを基に、災害復旧事業の流れ等を学ぶものです。

近年、多発する自然災害への備えの1つとして、今年度から新規に実施する研修です。

参加した受講生からは、「災害発生から査定までの流れ、気を付けるポイント等、期待していた内容が期待していた以上に分かりやすく、詳細に学べた。」「災害復旧のポイントが経験者目線で説明され分かりやすかった。」といった、声が聞かれました！

新たに担当になられた方、災害復旧事務を学びたい方におすすめてですので、次年度のご参加お待ちしております！！



2 文書の基礎 (研修区分：階層新)

講師：市町村職員 (法務マスター養成講座認定者)

この研修は、新任職員向けの階層研修で、日常業務の基礎となる公文書に関する基礎知識を学

ぶものです。

研修当日は、法務マスター養成講座認定を受けた市町村職員が、文書管理や文書作成の基礎知識を、自身の経験も踏まえ、分かりやすく解説を行いました。

参加した受講生からは、「公文書を作成する様々な決まりに則って作成することが必要なのだと理解することができました。」や「演習問題があり自分で考える時間があったので、わかりやすく学ぶことができました。」といった声が聞かれました。

研修のねらいに「私たち公務員の仕事は、公文書により成り立っているといっても過言ではありません。」という一文があります。長い公務員人生で、公文書に一切触れないということはないと思います。

新任職員の皆様におかれましては、文書事務を行う際には、この研修で学んだことを、振り返り、業務に活かしていただければと思います！

なお、この研修の講師は法務マスター養成講座認者の県内市町村職員の方に依頼し、ご登壇いただいております。

法務マスター養成講座とは、「法制執務（新規制定編・一部改正編・審査編）」研修を指し、この3研修を3年以内に全て終了した方が法務マスター養成講座認定者となります。

興味のある方もしくは、研修講師として活躍したい方は、是非、各団体の研修担当者様又は当研修所にお問い合わせいただくようお願い致します。



今後のイチ押し研修

※現在募集中の研修・今後実施する研修

・階層共「ワークライフバランス」

日 時：11月6日（金）9：30～16：30

講 師：（株）マネジメントサポート 竹岡 聡子氏

申込期限：10月1日（木）

・能開法「業務適正化の方法と共有化 2班」

日 時：11月11日（金）9：30～16：30

講 師：（一財）公共経営研究機構 小川 眞澄 氏

申込期限：10月1日（木）